

平成29(2017)年度(第2回)
東京藝術大学国際交流会館 入居者 募集

以下のとおり、会館の入居者を募集します。

1. 資格

申請できる外国人留学生は、次の者として。

- ① 今回、初めて会館に入居を希望する者
- ② かつて会館に入居したことのある者で、退去後1年以上経過している者

2. 居室タイプ

- ① 単身室
- ② 夫婦室
- ③ 家族室

3. 入居期間

2017年4月1日(土)から2018年3月23日(金)まで(1年間以内)

4. 締切

2017年3月17日(金)

5. 申請手続き

「入居許可申請書」と必要書類(別紙参照)を、国際企画課国際交流係(取手校地・千住校地・横浜校地は事務室)に提出してください。

海外からの申請の場合は pcdintl@ml.geidai.ac.jp へてにEメールで提出してください。

※新入生は、入学許可書(入学手続き後、教務係で発行)もあわせて提出してください。

6. 発表及び手続き

2017年3月22日までに本人宛に通知します。

7. 寄宿料、共益費及び退去時清掃料等

	寄宿料／月	共益費／月	清掃料／入居時	入居月の計
単身室	8,500円	6,000円	35,000円	49,500円
夫婦室	17,000円	5,500円	40,000円	62,500円
家族室	20,000円	5,500円	45,000円	70,500円

※寄宿料・共益費は、規則改正により変更することがありますので、予めご承知おき下さい。

8. 選考方法

応募者が多数の場合は「東京藝術大学国際交流会館及び国際研究交流大学村東京国際交流館の入居者選考に関する申合せ」により決定します。

【提出書類】

1. 入居許可申請書

2. 旅券の写し(同居人も含む。顔写真と最新の査証のページを各1部)

3. 外国人登録証または在留カードの写し(表裏両面をコピー。申請者・同居人とも必要)

※新規渡日で申請時に提出できない場合は、取得後ただちに提出してください。

4. 【同居人がいる場合のみ】申請者との続柄がわかる書類の写し

(戸籍謄本、住民票の場合は申請前3か月以内に発行されたもの)

※書類が英語以外の外国語の場合は、申請者本人が署名または捺印した翻訳文(日本語または英語)を作成してください。

5. 【本学入学予定者】合格通知書(3月17日まで)

【注意事項】

※在留資格「留学」を有する者。ただし、入居開始時に条件を満たす見込みがある者は申請可能とします。

※入居する居室について、居室タイプ以外の希望を出すことはできません。大学が指定する居室に入

居していただきます。

※単身室は、申請者のみが入居できます。

※夫婦室は、申請者とその配偶者のみが入居できます。その他の親族は入居できません。

ただし、入居申請後に出生した子どもについては同居を認めます。

※家族室は、申請者とその配偶者及びその子どものみ入居できます。その他の親族は入居できません。

※夫婦室及び家族室の入居は配偶者も同時入居できる者に限りです。なおかつ、実態として

生計を共にする者のみ入居を認めます。

※家族や親戚の宿泊は、事前申請があり短期間であることを条件に認めます。友人・知人の宿泊は一切認めません。

【夫婦室及び家族室、同居人の入居時期について】

同居人については、申請者と同時入居としますが、何らかのやむを得ない理由で同時入居できない場合は事前に申告してください。(ただし、この場合も入居期間は入居許可証に記載されたとおりとし、変更はできません)。また、申請があった日までに入居できない場合は、申請者を含めて入居資格を失います。